

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170501076), 法人名 (医療法人 愛全会), 事業所名 (グループホーム こがね虫の家), 所在地 (札幌市南区川沿11条2丁目4-7), 自己評価作成日 (令和2年8月23日), 評価結果市町村受理日 (令和2年11月20日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧ください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kh...), 評価結果市町村受理日 (令和2年11月20日)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和2年9月15日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「こがね虫の家」は、「地域に開かれ 見守られながら 四季の息吹を感じ 心しなやかに」生活できる環境作りを目指しています。町内会との繋がりがあり、運営推進会議や防災訓練には、町内会会長・婦人部長・防災部長など、多くの役員参加があります。町内会行事は、新年会やお祭り・盆踊りへの参加、クリスマスやイベント時にはマジックショー等のボランティアに来て頂く等の交流があります。今年度はコロナウイルスの流行で、町内会以外のユニット外出行事も制限があった為、ご入居の皆様と一緒に大きな桜の木を作成し、その前でお花見会を開催してお弁当を食べる等の室内行事に力を入れて行っております。桜以外にもその季節ごとに花や壁飾りを入居者様と一緒に作成し、趣味活動の中でやりがいをもち季節を感じて頂ける工夫を職員それぞれが干渉を出し合い、連携して行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「地域に開かれ見守られ 四季の息吹を感じ 心しなやかに」を事業所理念とし、地域に根ざし、一人ひとりの尊厳を守り、生活を大切に介護を目指している1ユニットの事業所である。国道から少し入った閑静な住宅街に溶け込んだ佇まいの建物で、この場所に開設して20年の歴史を刻み、利用者は地元の人に親しまれ、町内会行事への参加、地域ボランティアの訪問、保育園児との交流、近隣の方から菓子や花のお裾分けなど、多世代と親睦を深め、更に交流の輪が広がっている。今年度はコロナ禍で外出自粛となり、ボランティアの受け入れも休止、公的イベントも中止が多い中、職員の柔軟な発想とひらめき、機動力を発揮して、利用者が屋内でも気分転換やストレスの発散が出来る様に、室内運動会、カラオケ大会、フロアの壁面を利用した大きな桜の木の作成に始まり、母の日のカーネーション、夏のヒマワリ、七夕の短冊等々、利用者の手作りの掲示物を飾り季節を感じて頂ける様工夫を凝らし、その作業に係る事で、達成感や喜びを感じ、居心地良い環境になる様に配慮している。週1度の自主メニューでは利用者の要望に応え、出前寿司や花見弁当、バイキング、手作りケーキなど、時には一緒に作り楽しんでおり、入居者同士も仲が良く、会話が飛び交い、職員は笑顔と笑い声が絶えない活気のある生活の支援に取り組んでいる。研修を重ねたスキルの高い職員が多く、日常の支援の中で利用者の要望など把握し、サービスで実践に取り組んでいる。家族には毎年法人からアンケート調査が成され要望はフィードバックされ信頼関係を築いている。運営母体である愛全病院とは、医療面での迅速な対応は元より、合同研修、災害対策など、密接な連携を図り、十分なバックアップ体制が整い、利用者、家族の望む終の棲家となっている。

Table with 4 columns: 項目 (V. サービスの成果に関する項目), 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and user satisfaction levels.

自己評価及び外部評価結果

自 己 評 価	外 部 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	廊下に理念を掲げ、職員は出退勤時等に確認をしています。また、年に1度「理念の必要性と実践」についての研修を行い、日々の業務に実践しています。	事業所独自の理念を利用案内書や共有空間に掲げ、職員全体に浸透を図っている。経験豊富な職員が揃っており、合同研修でサービスの基本姿勢を共有し、カンファレンス時に改善点を話し合い、理念に沿ったケアの実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、各種行事に参加しています。また、事業所の防災訓練には地域住民の参加を得る等、広範囲に相互交流を深める取り組みを行っています。	今年はコロナ禍で交流を差し控えているが、例年は町内会行事に積極的に参加し、保育園の発表会練習に招かれ、事業所恒例の夏祭りへ住民招待、各種ボランティア訪問等、多様な世代交流が利用者の心に潤いをもたらしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事に参加する、ホームの行事に参加頂く等の相互交流の場に於いて認知症の方を身近に感じとって頂き、運営推進会議では、認知症についての情報提供を行っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度の会議には、町内会役員・入居者家族・地域包括支援センター職員・事業所職員を構成員とし、意見や情報の交換を行い、サービス向上に活かせるよう努めています。	2か月毎に開催する運営推進会議では、参加者に役立つテーマを提供し有意義な時間となり、活発な意見交換が成され、運営に反映している。特に利用者の発言は実生活の理解に繋げている。防災訓練に参加住民がビデオに収め、次回訓練に活かすなど協力関係が構築している。議事録を全家族に配布し参加を促している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は、札幌市主催の管理者会議や南区の管理者連絡会議に出席しています。愛安全GH事業室では、市担当者と情報を交換しながら、サービスの質の向上に取り組んでいます。	行政との連絡は主に統括本部で行われている。集団・実地指導、市・区の管理者連絡会議等で指導や助言、情報を得て、サービスの向上に繋げている。月1度の入退去の報告やケースワーカー訪問でも共同関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束についての研修会に参加し、都度その研修内容を全職員に周知徹底しています。玄関の施錠については、必要に応じていつでも開錠できるようにしています。	身体拘束廃止に向けて、指針に基づいた委員会の開催、合同研修会を愛安全全体で定期的実施され、拘束の無いケアに取り組んでいる。安全上の理由から玄関施錠や足元センサー使用は家族の同意を得て導入しているが、利用目的を明確にし理解に繋げ、抑圧感の無い、自由な暮らしの支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所の委員会が中心となり、定期的に全職員を対象とする研修会を行っています。また、ユニット単位で虐待防止委員会を設け、3ヶ月に1度のカンファレンスの際には業務の中で虐待に繋がる行為はないか、確認検討しています。		

自 己 評 価	外 部 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援	定期的に勉強会を開き、職員の理解を深めるようにしています。また、職員は外部研修や内部研修により権利擁護について学び、実践しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の内容はきちんと説明し、ご納得頂いた上で、署名・捺印をして頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置し、来訪者に意見やアンケートを記入して頂く為の準備をしています。年に一度、ご家族様には無記名のアンケートをお願いし、改善点がある場合にはきちんと向き合う努力をしています。	現在コロナ禍で面会自粛を行っており、家族の不安やストレスを払拭する意味でも、暮らしぶりや健康状態等、日常の様子を丁寧に書きしるし、写真も添えた「こがね虫便り」は有意義で毎月喜ばれている。電話も頻繁に掛け、様子や健康状態を伝え、密な関係を築いている。本部では毎年家族アンケートを実施し、サービスへの要望を汲み取り改善に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度のカンファレンスの際に、全職員が意見交換や話し合いを行う場を設けています。管理者は日々の業務の中でも、職員からの意見や希望を聞き、反映させています。	カンファレンス時には全職員で意見を述べ合い、多角的な視点で課題を検討する事を大切に、互いの意見を聞き情報を共有する事で気付きを深める機会として捉えている。統括本部の役職者訪問時には直接会話する機会も多く、年2回の自己申告でも目標や要望を聞き取り、職員の向上心や質の確保に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の自己申告書の提出の際に、意見や希望を述べる機会があります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年間計画を立て、多方面の知識が得られるよう、全職員を対象に開催されています。リーダー研修を含め、外部で行われる研修にも参加でき、働きながらトレーニングできる環境が作られています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区管理者連絡会議や法人内のグループホーム管理者連絡会議、研修、実習生の受入れ等を行い、サービスの質を向上させる取り組みを行っています。		

自 己 評 価	外 部 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めています。	入居前のご本人との面談やご家族を含めた見学の際の聞き取りを含め、ご本人の希望や要望をきちんと聞き、安心して生活して頂けるような関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	こまめに連絡を取り、日々の生活の様子等をお伝えする。その会話の中から、要望や希望を聞き取り、より良い関係を作って行ける様、努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始にあたり、きちんと話し合いを行った上で対応するよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事を続けていただけるよう、日々の生活の中での共同作業の場を設けるよう心がけ、支え合える関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の思いに寄り添いながら、日々の生活の出来事や気付き等を毎月のお便りでお知らせしています。行事と一緒に参加して頂くことで楽しみを共有したり、家族と同じような思いで支援している事を伝えるようにしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人に関係する方々の面会を積極的に受け入れており、来訪時はゆっくと会話ができる様支援しています。	家族、親族、友人が訪問し易い雰囲気作りに努めている。学生時代の友人や元職場の同僚との手紙のやり取り、家族への残暑見舞いなど、人との繋がりを支援している。町内会行事や散歩、行き付けのスーパーで会う地元住民、各種ボランティアの人など入居後に築いた馴染みの関係も大切に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者の認知症状や病状の情報と知識を共有し、個々に注意深く見守るようにしています。その上で、座席や環境を整え、入居者同士が関わりを持てるよう支援に努めています。		

自 己 評	外 部 評	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も年賀状や季節のご挨拶を郵送するなど関係を継続し、その中でフォローや相談支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者個々に応じた声掛けをしながら希望や意向の確認に努めています。	入居時に本人、家族から生活歴、趣味、思いなど確認しているが、現在は全利用者が言葉を発する事が出来、利用者同士や職員とも常に会話が弾み、本音や意向を聞き逃さず、情報を共有し支援している。西瓜、メロンを食したい要望には、自主メニューで叶えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者本人が語る言葉や、家族・友人との関わりの中からの気づきの他、ご家族への聞き取り等でこれまでの経過の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の出来る事を見出し、積極的なお手伝いへの参加を促すなどで役割を持ちながらADLの維持や生活力の見極めに努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の気づきや身体状況、本人や家族の希望等を勘案して担当者が原案を作成し、カンファレンス時に職員全員で検討、訪問診察医や訪問看護師とも意見交換しながら3ヶ月毎に見直しています。	担当職員が中心となり、利用者、家族の意向を踏まえ、毎月のモニタリングを基に、暫定プランを作成し、カンファレンス時には全職員が異なる角度から詳細な情報を持ち寄り検討を重ね、時には医療関係者の意見も参考に、3ヵ月毎に見直しを掛けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子や、本人の言葉、体調や状態変化を個々の生活記録や申し送り表に記入し、職員間の情報共有をしています。また、それをもとに毎月のモニタリングや3ヶ月評価を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が遠方の方の受診や買い物の代行等、柔軟な支援をしています。調剤薬局による居宅療養管理指導を利用しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が安心して地域での暮らしを続けられるよう、民生委員や町内会役員と意見交換する機会を設けています。町内会主催の行事や新年会への参加を積極的に行っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の訪問診察や都度の電話相談、月に4回の訪問看護師による健康相談を行っています。	主治医は希望に応じているが、殆どの利用者は運営母体である愛全病院を指名し、月2回の往診を受けている。歯科医も月1回往診対応である。かかりつけ医、専門医への受診は家族対応を基本とし、月4回の訪問看護師との連携も速やかで、健康管理も行き届いている。	

自 己 評 価	外 部 評 価	項 目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師による健康相談では医療面の相談・助言を行っています。その他かかりつけ医の看護職員とこまめな情報交換や相談を行い、入居者に適切な受診や看護を受けることができる支援をしています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関の相談員と連携しながら、ご家族からの情報やご本人との面会を行い、治療の方向性や早期退院に向けた話し合いを行っています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合に於ける指針を作成しており、利用開始時説明し、同意を得ています。状況に応じて医師・家族・本人と相談し、方針を共有して本人の希望に添った支援を行っています。	契約時に、重度化や終末期に関する指針を説明し同意を得ている。運営母体である医療機関への移行も視野に入れ乍ら、状態変化に応じて、主治医、家族、職員との話し合いを重ね、本人、家族が望む終末期を支援している。事業所は看取りを経験しており、職員は医師、看護師の指導の下にターミナルケア研修に臨んでいる。	本人の考えや望みを最優先課題とし、終末期をどう過ごしたいか、どう生きたいか、利用者其々が本人の言葉で、「どうして欲しいか」その思いを聞き取り、家族に伝え、記録に残しておく仕組みを期待したい。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル等を作成常備し、日々閲覧可能な状態にしています。また、内外の研修等で実践力の習得に努めています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年救急救命講習を受講し、今年度も避難訓練を夜勤想定で2回実施しています。訓練時には地域の方も参加し、近隣住民との協力体制も整っています。	コンプライアンス防火担当課長の指導の下に、年2回夜間想定火災避難訓練を地域住民の参加を得て実施している。利用者も手製の防災頭巾を被り参加している。住民が訓練の様子をビデオに収め、課題解決に活かしている。救急救命研修参加、災害備蓄の確保、防災・防火点検を日に5回実施する等、準備を怠らず防災意識を高めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	過去の生活背景を入所時に伺い、尊厳やプライバシーを重視した言葉遣い・態度・表情を常に意識した対応を心掛けて対応しています。	研修を重ね知識や技術を身につけた、スキルの高い職員が揃っており、新人の指導にも当たり、言葉遣いに配慮し、人格の尊重やプライバシーの確保について常に注意を払い対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者との対話を大切にし、会話の中から本人の思いや希望を聞き取り、実現できるよう働きかけています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人の自己決定・自己選択の機会を確保し、希望やペースに応じた過ごし方を支援しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせた支援をし、家族の協力も得て季節ごとの衣類や靴の用意を行っています。訪問美容室の利用も取り入れています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け・配膳の他、下ごしらえ等も一緒に行っています。食後のテーブル拭きや茶碗拭きもお願いしています。	日常食は管理栄養士が作成した家庭的な食事を提供している。週1度の自主メニューの日を活用し行事や誕生日会に合わせて、利用者の要望に応えた出前寿司や赤飯、手作りケーキ、バイキング料理、花見弁当、フルーツなど、趣向を凝らして美味しい物を楽しく食べる工夫を重ね、咀嚼する事で笑顔が増え会話も弾み、食卓はいつも賑わっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の指導もあり、栄養バランスの取れた食事、食事や水分の摂取量は個別にチェック表へ記載し、入居者の状況に応じて過不足ないよう支援しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施、就寝前の義歯洗浄・消毒を毎日行っています。訪問歯科と連携を取り、定期受診しています。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個々の排泄パターンの把握、トイレ誘導時のさりげない声掛けを行い、支援をしています。	各居室にトイレが設置され、自立者は自分の生活リズムに沿って、気兼ね無くゆったりと排泄が出来ている。職員は排泄パターンを把握し、声掛け誘導を行い、可能な限りトイレで用を足す支援に取り組んでいる。極力薬に頼らない排泄コントロールに留意し、水分補給に努め、自然便になる様対応している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめな水分補給を行い、毎朝の体操や食事の工夫をしています。			
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望に合わせて、いつでも入浴できるように準備を整えています。準備や支援の際には本人に馴染みの会話等で楽しい雰囲気作りをしています。	入浴は週2回が基本であるが、毎日の入浴も可能である。シャワー浴など体調に合わせた入浴法、入浴剤の使用、湯加減の調整、一緒に歌や会話を楽しみ、聞き取った要望を実現させている。関わりを持つ事で入居後は湯船に入れた利用者がいる。駒岡温泉にも出かけている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活のリズムを整えるよう努めています。また、食後の休息を取り入れ、心身の安定を保っています。夜間は定期訪室により室温、布団のかけ直し等の確認業務を徹底しています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が薬の処方内容を把握し、申し送りの際には体調の変化を見逃さないよう、情報共有を徹底しています。服薬マニュアルに沿って誤薬防止に努めています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な仕事や趣味を活かし、日々張り合いのある生活を支援しています。毎日のレクリエーションは、合唱や工作・かるた・ゲームで楽しみながら気分転換をして頂いています。			

自 己 評 価	外 部 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望や体力に配慮し、日常的に買い物や散歩に出掛けています。(今年度はコロナ流行の為未実施)	今年度はコロナ禍で外出は控えているが、近所を散歩したり、庭に椅子を置き、日向ぼっこやランチを楽しんでいる。例年では、町内会のお祭りや盆踊り、桜見物、ラベンダー見物、紅葉狩り、駒岡温泉、外食などに出来るだけ利用者全員で出かけ、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際にはお店のレジでの支払いをお願いしています。ご本人が希望される場合はご自身のお金を持って買い物に出掛け、支払いをお願いしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	申し出があった場合はいつでも対応支援し、ご家族へ電話をかけて頂いています。ご本人がご家族宛てに書かれた手紙は、おたよりを送付する際に同封し、ご家族へ送っています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関から食堂・リビングへ続く共用空間には季節ごとの写真や絵画、お花等を展示し、ゆったりと明るく居心地の良い空間作りを努めています。廊下や玄関にも椅子を配置し、思い思いの場所で過ごせる様工夫しています。	玄関から廊下にかけてセンス良く季節の装飾品や置物、生花が飾られ、椅子とテーブルも配置して、人の気配を程良く感じる空間が作られている。団らんの場である食堂兼リビングは、窓からの日差しも明るく、対面キッチンでは利用者も一緒に食事の準備をする等、和気藹々とした雰囲気の中、会話も飛び交い、役割を担いながら充実した生活を楽している様子が窺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングから少し離れた場所に椅子とテーブルを用意し、独りになれる空間を作っています。食事やティータイム、レクリエーションの際には気の合う同士で座って頂く工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自身の家具や衣類等、使い慣れた馴染みのものを使用し、居心地よく生活できるよう配慮しています。ご本人が安らいで生活出来るよう、ご家族からの情報も参考に空間作りを工夫しています。	居室入口の表札は見易く、利用者の安心に繋がっており、トイレ、洗面台、クローゼットが設置されプライバシーが守られている。利用者は生活に必要なベット、整理箱、テレビ、大切な仏壇、趣味のパソコン、愛読書、自作品、家族写真などを周りに備えて、安心な環境を作っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	得意なことや残存機能を生活に生かせるよう、職員一同心掛けています。共用スペースには手すりを設置し、ご自身で気の向く場所へ安全に移動できるよう配慮しています。		